



在宅支援センター／介護相談室こころ

令和 6 年度 事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日



社会福祉法人ちいさがた福社会理念

信頼・連帯・互助

在宅支援センター基本方針

地域で安心して暮らすために本人や家族の強みを見出して本人、家族の抱える課題と資源を創造します

私はどんな暮らしが実現できると満足しますか	意向
その実現に向けて私がすることは何ですか	課題
その課題に取り組んでいると、どんな暮らしが実現しますか	長期目標
その実現のために満たさなければならない条件は何ですか	短期目標
どうやって条件を満たすのですか	サービス内容
誰が手伝ってくれるのですか	実地者・事業者
どのような考え方で手伝ってくれるのですか	方針



令和6年度 在宅支援センター・介護相談室こころ 事業目標

人生最後まで伴走します

法人の方針や法人理念に則し介護支援専門員として介護保険制度の基本理念を基に、在宅支援センターとして、5年後、10年後を見据えながら特色を明確にし事業に取り組んでいきます。

令和6年度は、介護報酬の改定となりました。「地域包括ケアシステムの進化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」が掲げられています。

利用者の生き方や価値観を尊重した尊厳の保持、利用者の有する能力を最大限に生かした自立支援そして住み慣れた地域での生活をできるだけ継続していかれるよう、幅広い視点で生活全般を捉え、生活の将来予測に基づく支援の調整を行えるようまた介護支援専門員が一人で抱え込むことなく介護、障がいの事業所間の更なる連携、また利用者、地域の方との多職種連携を強化し、一人一人のケースを大切に、寄り添い、地域や必要な事業所へ繋ぎ最後まで伴走していきます。

法人の新規事業を見据えながら、こころ居宅内に開設されています「介護・障がい何でも相談室」が地域の方の拠り所や安心場所になれるよう総合相談窓口の機能を発揮し地域の方、行政、病院とのネットワークの構築を目指していきます。

1、地域における総合相談窓口の機能を発揮します

地域に於いて高齢者や障がいのある方や家族が抱える多様な課題・不安について対応できることが大切となります。地域包括ケアシステムの推進が進む中、多職種が提供するサービスを切れ目なく総合的に提供するためにマネジメントする必要があります。後期高齢者が増加する今後は、高齢者自身の状態を踏まえると必要であろうサービスニーズが複雑多岐にわたり、さまざまに変化していきます。フォーマルサービス・インフォーマルなサポートをケアマネジメントに基づき、その方にあった適時適切に総合的なサービスを提供することが求められています。高齢者ケアのニーズの増大、単独世帯の増大、認知症高齢者の増加などを背景として、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどの生活支援や成年後見、低所得者への支援、介護保険外サービス等様々な支援が切れ目なく提供される必要があります。

前提となるのが、地域の保健・福祉・医療サービス・ボランティア活動・インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が密接に結びつき連携できる環境が重要となります。

今年度も和光・ともがき・グループホームフォーレストの運営推進会議へ参加し、地域住民や行政、家族の声を直接聞くことで地域のニーズ把握に努めることができました。

フォーレストグループホームの運営推進会議は、4月19日、6月21日、8月23日、10月25日、12月20日、2月21日に行われ参加をしました。和光・ともがきの運営推進会議は4月18日、6月20日、8月22日、23日、10月25日、12月19日、20日、2月21日に行われ区長さんや利用者家族、行政の方と話をすることができました。

また地域ケア会議参加やケース検討会を実施することで、地域支援ネットワークの構築、高齢者



の自立支援に資するケアマネジメント、地域課題を把握し現行のサービスだけでなく社会資源開発に取り組むことができました。

現在継続している田中商店街の地域清掃を毎月実施したり、地区行事への参加も感染症の状況をみながら地域の方と連携を図り参加をしました。田中商店街の地域清掃は4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日に法人全体で実施することができました。

認知症サポーター養成講座、介護家族会、東御市民間介護福祉事業所連絡会への参加も積極的に行うことができました。東御市地域包括支援センターより法人へ認知症サポーター養成講座の講師派遣の依頼があり、総合施設長補佐と一緒に1名のケアマネが講師として参加をしました。対象者は中屋敷区民48名の方でした。皆様、熱心に聴いて下さり質問が多くあり「我がごと」と捉えて下さったようでした。

地域包括ケアシステムの推進にあたり医療と介護の連携は必須となります。特に法人の嘱託医であるセントラルクリニックとの連携の強化を図ることができました。理事長より連絡頂きセントラルクリニックへ訪問し介護認定新規申請援助を行いました。

その結果を踏まえながら本人、家族の意向を確認しサービス利用に繋げることができました。

居宅ところで担当しているケースの利用者が医療機関で診察を受ける際に介護支援専門員として同席し、医師等に利用者の心身状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、適切なマネジメントが行えるよう努力しました。

2、法人内事業所の稼働状況の把握と維持向上に努めます

法人内事業所特養こころ・フォーレスト・小規模多機能それぞれで実施される入所判定会議へ委員長と参加をしました。それぞれの施設の入退所状況を把握し法人内の入所判定会議に繋げることができました。また法人内のショートステイ、デイサービスの稼働状況を把握し大勢の方に利用していただけるよう、病院や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所へそれぞれの事業所の特色を伝え各事業所の相談員と一緒に営業をする予定でしたが行うことができませんでした。

今年度は特に法人内の相談員との連携を図り定期的に相談員との会議を実施し、稼働率の維持から向上へ繋がられるようデイサービスミーティングを実施し、それぞれのデイサービスの特色について検討しました。現在利用している方たちのサービスが適正なのか適宜見直し、その方に合ったサービス利用へ繋げる役割りを次年度も継続していきます。

また新規事業を見据えて障がいのグループホーム利用者についての動向を確認し利用者を獲得できるように障がい担当の職員と一緒に情報共有することができました。

3、介護相談室こころ・介護、何でも相談室の営業力強化をしていきます

通常事業の実施地域は東御市及び上小地域、小諸市であります。現在担当している利用者のほとんどが東御市在住の方や上田市在住の方で大半を占めています。通常事業の実施地域である小諸市にも目を向け利用者開拓をしました。今後できるだけ在宅での生活が継続できるように適切なマネジメントを実施していきます。



介護報酬の改定により、居宅こころケアマネ一人が最大限担当できる件数が44件となったことで、前年度以上に利用者の獲得を居宅全員で目指しましたが増やすことができませんでした。また今まで介護予防支援は東御市から委託を受けて担当していましたが今回の改定で、東御市から指定を受けて行えるようになりました。令和6年5月14日付で申請を行ない指定決定許可が下り、7月1日より介護予防支援マネジメント業務を実施できるようになりました。

現在委託で受けている介護予防支援は3件、直接こころで担当している介護予防支援は10件となっています。特定事業所加算Ⅱの算定維持、各種加算の算定要件を確認し適切に算定を行うことができました。今後も介護予防支援を積極的に担当することで経営の安定を図っていきます。

事業所前花壇に季節の花を植え環境を整えることで、地域の皆様の心休まる場所づくりを継続して行い、気軽にこころ居宅へ寄っていただけるような雰囲気づくりを行いました。

介護相談室こころ内に開設している「介護・障がいなんでも相談室」ですが、居宅の中だけでは解決できない事案を行政や適切な関係機関へ繋げ、相談内容を情報共有し地域のニーズや課題を把握し社会資源開発に努めました。今年度は3件の電話相談がありました。

4、職員の資質を向上し職員の力量を高めます

適切なケアマネジメント手法の活用ガイドを確認しながらアセスメントを行い、1回/月のケース検討会を実施し基本的なケアとして利用者の現在の全体像の把握と生活上の将来予測や備えを検討し自立支援や重度化防止・心身機能の維持、向上が図れるような視点を持ち、在宅生活の限界点を高めることを目指しました。住み慣れた地域で暮すことができるようなマネジメント方法を学ぶことができました。

ケース検討会では、支援困難ケースや医療連携が必要なケース、虐待が疑われるケース、家族支援の視点が必要なケース、認知症に関するケース、看取り等、様々なケースについて検討し自分とは異なった視点での考え方や解決方法、連携方法について学ぶことができました。

4月22日・5月27日・6月24日・8月26日・9月23日・10月28日・11月25日・12月23日・1月27日・2月25日にケース検討会議を行い支援困難ケース等について検討することができ良い支援に繋がりました。

また 法人内で実施される研修会や外部研修にも参加し知識を深めることができました。

主任介護支援専門員の取得1名、介護支援専門員更新研修へ2名参加をしました。

行政主催の多職種連携会議にも参加することで関係機関との連携、ネットワークの構築を図りチーム全員で個別ケースについての支援をどのように実践していくのかを学ぶことができました。今後も一人一人の状態を正確にアセスメントし自立支援・重度化防止が行えるようサービスを組み立てていく質の高いケアマネジメントが実施できるよう学びを深めていきます。

各種研修への参加と参加できなかった職員へフィードバックすることで職員の資質向上を図ることができました。人材育成とチームとして働く快適な職場環境づくりとして報告・連絡・相談の徹底や担当者不在時のフォロー体制の確立を行うことができました。

今後も地域や各関係機関から信頼される事業所を目指していきます。



5、災害への対応力を強化し日頃からの備えと業務継続・高齢者虐待防止の推進に努めます

災害時の発生時や感染症発症時の担当利用者の個別ケースに合わせて利用者の対応方法についての計画やシュミレーションを行政や地域の方と確認をしました。

災害時に対応できる事業所として法人内研修・地域への研修、活動へ参加することで地域の方と共同して作りあげることができました。

居宅のケースの中でも高齢者虐待を疑われるケース等が増加しています。

今後も地域包括支援センターや地域の民生委員等と情報共有し、利用者の人権擁護、虐待防止について取り組んでいきます。

次年度も居宅内に担当者を儲け法人内の委員会への参加や指針の整備、虐待防止のための研修に参加し虐待の発生や防止に努めていきます。